

2020年11月5日

各位

会社名 イオン株式会社
代表者名 取締役兼代表執行役社長 吉田 昭夫
(コード番号8267 東証第一部)
問合せ先 執行役環境・社会貢献・PR・IR担当 三宅 香
(電話番号 043-212-6042)

公募ハイブリッド社債（公募劣後特約付社債）の発行に関するお知らせ

イオン株式会社（以下、当社）は、下記のとおり、公募形式によるハイブリッド社債（以下、本社債）発行を決定し、本日、関東財務局長に本社債の訂正発行登録書を提出いたしましたのでお知らせいたします。

1. 本社債発行の目的・背景

イオングループは“絶えず革新し続ける企業集団”として、「デジタルシフト」「アジアシフト」「リージョナルシフト」を掲げ、それぞれの地域・事業におけるナンバーワン企業の集合体となることを目指しております。

当社は、2006年9月29日に本邦事業法人初の第1回・第2回私募ハイブリッド社債、2016年9月21日に第3回・第4回公募ハイブリッド社債、2019年12月12日に第5回・第6回公募ハイブリッド社債を発行し、ハイブリッド社債マーケット拡大に貢献するとともに、2013年3月29日にはハイブリッドローンにより幅広い金融機関からの調達を行うなど、常に財務戦略の柔軟性を考慮した資金調達を実施して参りました。

今般、デジタルトランスフォーメーションを基軸としたグループの構造改革及び変革を通じた長期的な成長戦略を支えるため、財務健全性と資本効率向上の両立に資する資金調達手段として、2020年10月26日に公表済みの主要取引金融機関を貸付人とする第2回ハイブリッドローンによる調達に続き、本社債の発行を決定いたしました。これらのハイブリッドファイナンスにより、調達年限の長期化を図りながら有利子負債削減を進め、財務基盤強化を通じた持続的成長を目指して参ります。

2. 本社債の特徴

本社債は、資本と負債の中間的な性質を持ち、負債であることから株式の希薄化は発生しない一方、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続き及び倒産手続きにおける劣後性等、資本に類似した性質及び特徴を有しております。

このため、当社では格付機関（株式会社格付投資情報センター、及びS&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社）より資金調達額の50%に対して資本性の認定を受けることを見込んでおります。本社債の概略につきましては、本日付で関東財務局長に提出した訂正発行登録書をご参照下さい。

3. 本社債発行の今後のスケジュール

本社債については、みずほ証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、大和証券株式会社、及び野村証券株式会社を共同主幹事として起用し、需要状況や市場環境等を総合的に勘案した上で、発行金額、利率等の条件を決定する予定であり、諸条件が決定次第すみやかにお知らせいたします。

以上

ご注意：この文章は、当社の利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。